

| 主 内 容 |                               |
|-------|-------------------------------|
| ■     | 都市マスタープラン説明会を開催…… 3           |
| ■     | 7 月は「社会を明るくする運動」強調月間です…… 4    |
| ■     | 白井梨マラソン大会市内優先申し込みスタート…… 8     |
| ■     | 市民文化祭展示大会部門参加者募集…… 8          |
| ■     | 西白井複合センター・校舎センターの指定管理者を募集…… 9 |

発行 / 白井市 編集 / 秘書広報課 毎月 2 回 1 日・15 日発行 〒 270-1492 白井市復 1123 ☎ 047 (492) 1111 FAX 047 (491) 3510 URL <http://www.city.shiroy.chiba.jp/>

## 夏休み特集

もうすぐ夏休み！夏休みに市内で開催する気軽に参加できるイベント（各センターのこどもイベントは 10 ページに掲載）を紹介します。

親子で、友だち同士で、楽しい夏休みの思い出を作りませんか。

### 市民プールが本日からオープン ～9月13日(日)まで～



市民プールは豪快なアドベンチャースライダーや流れるプール、25 歳プール、ちびっこプールなどがあります。回数券（7 枚で 6 回分の料金）の販売もしています。

**利用時間** 午前 9 時～午後 5 時（入場は午後 4 時まで）

**利用料金** 右表のとおり

**利用方法** 市内在住者は利用カードを提示し、市民プール窓口で入場券を購入

※市内在住で利用カードを持っていない人は、市役所または各センターで受け取ることができます（1 世帯につき 1 枚発行、有効期限なし）。

☎ 市民プール ☎ (492) 3113

#### 市民プール利用料金

|           | 区分         | 利用料金  |
|-----------|------------|-------|
| 市内<br>在住者 | 一般・高校生・大学生 | 450 円 |
|           | 小・中学生      | 150 円 |
|           | 幼児（4 歳以上）  | 100 円 |
| 市外<br>在住者 | 一般・高校生・大学生 | 750 円 |
|           | 小・中学生      | 300 円 |
|           | 幼児（4 歳以上）  | 150 円 |

### 白井運動公園

#### ①ワンダーレディーステニスマッチ

初心者大歓迎です。ダブルスで試合にチャレンジしてみませんか。4 組 1 リーグ順位トーナメント、リーグ戦を 6 ゲーム先取ノーアドバンテージで行います。

**日時** 7 月 15 日(木) 午前 9 時～午後 4 時（雨天中止）

**対象** 18 歳以上の女性ペア 16 組（申し込み順）

※申込者が 6 組に満たない場合は中止します。

**持ち物** 昼食、飲み物

**参加費** 1 組 2,500 円（保険代など）



#### ②夏休み「親子でヨガ体験」

豊かな自然に囲まれた陸上競技場ブルートラック内の天然芝で、ゆっくりとしたヨガの基礎的な運動を親子で体験します。

**日時** 30 日(木) 午前 9 時～10 時（雨天中止）

**対象** 市内か周辺市町在住の 6 歳から中学生までの親子 40 組（申し込み順）

※大人 1 人の参加もできます。申込者が 30 組に満たない場合は中止します。

**持ち物** バスタオル（ヨガマットも可）、飲み物、タオル

**参加費** 親子で 500 円（保険代など）

※子ども 1 人増えると追加 200 円、大人 1 人は 500 円が掛かります。

☎・☎ ①は 7 月 12 日(日)まで（キャンセルも同日まで）、②は 23 日(木)までに電話か直接白井運動公園 ☎ (497) 0222へ

#### ③夏休み「カブトムシ捕り・工作教室」

白井運動公園内で自然と触れ合いながら、カブトムシを捕まえたり、木の枝を使ってカブトムシや動物を作ってみませんか。

**日時** 7 月 31 日(金)、8 月 7 日(金) 午前 9 時～正午（荒天中止）

**対象** 小学 6 年生以下とその保護者 各日 15 組（応募者多数の場合は抽選）

**持ち物** 昆虫採集用の網、虫かご、飲み物、日除け用の帽子、タオル、虫よけスプレー

**参加費** 200 円（材料費）

☎・☎ 往復はがきに、「カブトムシ捕り・工作教室」、参加希望日（1 日のみ）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、保護者氏名、電話番号を記入の上、7 月 18 日(日)（必着）までに、〒270-1416 白井市神々廻 1728-1 白井運動公園 ☎ (497) 0222へ

※はがき 1 枚につき 3 人まで応募でき、抽選結果は当選者に、7 月 25 日(土)までにお知らせします。



### ～夏休み親子消費者教室～

#### 都市ガスが届くまで～熱実験を通して学ぼう～

私たちが利用している天然ガスのほとんどは、海外から輸入しています。その後「都市ガス」として、ガスを製品化するまでの工程や安全に使用するための注意点、ガスの性質について、液体窒素を利用した超低温世界の実験も交えながら紹介します。親子で学んでみませんか。

**日時** 7 月 31 日(金) 午前 10 時 30 分～正午

**場所** 保健福祉センター

**対象** 市内在住の小学生とその保護者 20 組（申し込み順）

※保護者同伴で参加してください。

**持ち物** 筆記用具

**参加費** 無料

☎・☎ 電話か直接商工振興課商工振興班 内線 3241へ



### 文化会館自主事業

#### 風の五重奏団と仲間たちシリーズ 0 歳からきける 2 台ピアノのコンサート



田村緑さん



中川貴一さん

赤ちゃんから大人まで楽しめる音楽会です。

**日時** 8 月 30 日(日) 午後 3 時～（開場 午後 2 時 30 分～）

**場所** 文化会館なし坊（大）ホール

**入場料** 高校生以上 1,500 円、65 歳以上 1,000 円、小・中学生 500 円、未就学児 無料（全席自由）

**チケット取り扱い** 7 月 3 日(金)の午前 10 時～、文化会館窓口にて

☎ 文化会館 ☎ (492) 1121





## ～印西地区消防組合からのお知らせ～

### 平成27年度消防職員採用試験



平成27年度採用職員の放水訓練

印西地区消防組合では、平成28年度に採用を予定している消防および救急などの業務を行う消防職員（救急救命士を含む）を募集する職員採用試験を実施します。

**試験日** 9月20日(日)

**試験会場** 佐倉市立佐倉中学校

**募集人数** 昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 9人程度

※募集にあたり別途身体基準があります。基準内容については、印西地区消防組合ホームページで確認するか、直接問い合わせください。

日本国籍を有しない人、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

申込書は7月16日(木)から印西地区消防組合消防本部総務課（印西市）、白井市または印西市内の各消防署で配布の予定で、印西地区消防組合ホームページからダウンロードすることができます。

**印・問** 7月28日(火)から8月14日(金)（消印有効）までに郵送か平日の午前9時から午後5時までに直接〒270-1387 印西市牧の原2-3 印西地区消防組合消防本部総務課人事係 ☎0476 (46) 9922へ

### 普通救命講習受講募集



AED講習の様子

印西地区消防組合では、管内応急手当の普及啓発を図るため、印西地区消防組合管内の人を対象に、AED使用訓練を含んだ普通救命講習を実施します。※災害発生時や発生する恐れがある場合は、講習を中止することがあります。

**日時** 18日(土) 午前9時～正午

**場所** 印西地区消防組合消防本部（印西市）

**対象** 一般 30人（申し込み順）

※申込者が5人に満たない場合は中止します。

**印・問** 本日から14日(火)正午までに電話で印西地区消防組合消防本部警防課救急救助係

☎0476 (46) 9964へ

印西クリーンセンター延期命工第2回説明会を開催

印西地区環境整備事業組合では、施設の老朽化に伴い延命工事を進めるにあたり、説明会を開催します。

**日時** 8月2日(日) 午前10時～正午

**場所** 印西地区環境整備事業組合（印西市）

**印・問** 印西クリーンセンター技術班 ☎0476 (46) 2733

※駐車台数に限りがあるので公共交通機関をご利用ください。

**第2回都市マスタープラン説明会を開催**

市では、平成28年度を初年度とする新たなまちづくりの方針となる「第5次総合計画」と「都市マスタープラン」について、市民参加による策定作業を進めており「総合計画基本構想（案）」において3つの「まちづくりの重点戦略」がまとめられました。

これを受け、3月15日に第1回都市マスタープラン説明会を開催し「都市づくり戦略プラン（素案）」をまとめたので説明会を開催します。

また、今後の土地利用方針などをまとめるため、皆さんの意見交換によるグループワークも行います。

**日時** 4日(日) 午後2時～5時

**場所** 保健福祉センター

**対象** 市内在住、在勤または在学の人（申し込み不要）

**内容** 「都市づくり戦略プラン（素案）」についての説明とグループワーク

**印・問** 都市計画課課計画整備班 内線32336・7

### 映画「僕がジョンと呼ばれるまで」を上映します

アメリカの高齢者介護施設で行われた認知症改善の取り組みを追ったドキュメンタリー映画「僕がジョンと呼ばれるまで」を上映します。

スタッフのジョンは入居者に毎日「僕の名前を知っていますか」と尋ねますが、答えはいつも「いいえ」でした。

しかし「脳トレ」で知られる川島隆太教授らが開発した、読み書きや計算を行なうことで認知症改善を目指す「学習療法」に挑戦することで、入居者に大きな変化が見られ、再び趣味やおしゃれを楽しむなど、笑顔と自分らしさを取り戻していく様子が描かれています。

映画を通じて「認知症」について一緒に考えてみませんか。

**日時** 25日(土) 午後2時30分～（受け付け 午後2時～）

**場所** 文化会館なし坊ホール

**対象** 一般

**参加費** 無料（申し込み不要）

**印** 白井市ボランティア連絡協議会 鶴岡 ☎(491) 8704、高齢者福祉課高齢者支援班 ☎(497) 3484

産業廃棄物処理施設変更許可申請に係る関係図書の縦覧

株式会社和光サードが河原子字仲割326番1外4筆に計画する産業廃棄物焼却施設に係る産業廃棄物処理施設変更許可申請書と生活環境影響調査書を縦覧します。

**期間** 7月29日(木)まで（土・日曜日、祝日を除く）

**場所** 市環境課、県環境生活部廃棄物指導課、県印刷地域振興事務所（佐倉市）

**印・問** 変更許可申請に係る意見書を提出する人は郵送で8月13日(水)（消印有効）までに〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 県環境生活部廃棄物指導課 ☎043 (223) 2655へ

### 戦没者の遺族の皆さんへ

#### ～第10回特別弔慰金が支給されます～

今年は、戦後70周年の節目の年にあたり、戦没者等の遺族に国として改めて弔慰の意を表するため、特別弔慰金を支給します。

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日付けで恩給法に基づく公務扶助料や遺族援護法に基づく遺族年金等を受ける人がいない場合に、下記の順番により遺族に支給されます。

#### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2.戦没者等の子
- 3.戦没者等の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹  
※要件により順番が入り替わります。
- 4.上記1から3以外の三親等内の親族（甥、姪など）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限ります。

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期間** 平成30年4月2日(月)まで

※期限を過ぎると請求できません。

**印** 直接社会福祉課へ（提出書類は社会福祉課にあります）

**問** 社会福祉課厚生班 ☎(497) 3482、千葉県健康福祉指導課 ☎043 (223) 2337

### 「結婚50周年の夫婦」と「三世代夫婦同居世帯」へ記念品を贈ります

9月15日(火)から21日(木)までは「老人福祉週間」です。

市では、その事業の一環として結婚50周年（金婚）の夫婦と三世代夫婦同居（三夫婦）世帯を祝うために記念品を贈ります。

**金婚夫婦** 昭和40年9月1日から昭和41年8月31日までの間に婚姻届を提出し、ともに市内に居住している夫婦

**三夫婦世帯** 平成26年9月1日から平成27年8月31日までの間に三世代の夫婦になり、三夫婦ともに市内で同居している世帯



**印・問** 該当している夫婦、世帯の人は、住所、それぞれの氏名、電話番号、夫婦の場合は婚姻届と現在の本籍地を7月31日(金)までに電話で高齢者福祉課高齢者支援班 ☎(497) 3484へ

## 高齢者の実態調査を実施しています



私たちが調査員です

市では、65歳以上の独り暮らしや高齢者のみの世帯（介護保険の認定を受けている人は除きます）を対象に実態調査を実施しますので協力をお願いします。

市の調査員が訪問し、健康状態や家族構成、緊急時の連絡先、日常生活での困りごとなどを聞き取りする調査で、調査結果は災害時や緊急時の迅速な援護の資料として活用するとともに、体の状態に応じて必要な介護保険などの保健福祉サービスの情報提供を行います。

調査員は、介護支援専門員や看護師の資格を持つ市の非常勤職員で、「白井市高齢者実態調査員証」を携帯しています。

■ 高齢者福祉課地域包括支援センター  
☎ (497) 3474

社会を明るくする運動の推進にあたり、5月27日に市保護司が集まり、内閣総理大臣からのメッセージが伝達されました。「社会を明るくする運動」は、全ての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で今年で65回目を迎えます。

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の



メッセージ伝達式の様子

◆ 社会を明るくする運動メッセージを伝達

◆ 社会を明るくする運動「強調月間です」

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動の推進にあたり、5月27日に市保護司が集まり、内閣総理大臣からのメッセージが伝達されました。「社会を明るくする運動」は、全ての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で今年で65回目を迎えます。

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の

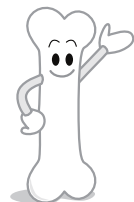
市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の

市では、強調月間に市の保護司が中心となり、犯罪や非行の



丈夫な骨づくりセミナー

## ～高齢者福祉課からのお知らせ～

## 介護予防「いきいき夢情報教室」



毎月1回、全8回の教室で、歯科衛生士や栄養士と一緒に「口の健康・栄養」について学ぶ介護予防「いきいき夢情報教室」を開催します。介護予防に役立つ内容で、聞いたその日から家庭で実践ができます。1回だけの参加も可能ですので、気軽に参加してみませんか。

日程と内容は下表のとおりです。  
※第4回目以降は順次お知らせします。

対象 市内在住のおおむね65歳以上の人（申し込み不要）  
参加費 無料

## 「いきいき夢情報教室」日程

| 場所・時間                    | 日程           | 内容                         |
|--------------------------|--------------|----------------------------|
| 白井駅前センター<br>13:30～14:00  | 1回目 7月9日(木)  | 第1回目<br>お口から始める健康づくり       |
|                          | 2回目 8月6日(木)  | 第2回目<br>お口の中ってすごい！歯・舌・頬のこと |
|                          | 3回目 9月10日(木) | 第3回目<br>バランスの良い食事について      |
| 西白井複合センター<br>11:00～11:30 | 1回目 7月10日(金) | 第1回目<br>お口から始める健康づくり       |
|                          | 2回目 8月7日(金)  | 第2回目<br>お口の中ってすごい！歯・舌・頬のこと |
|                          | 3回目 9月11日(金) | 第3回目<br>バランスの良い食事について      |

## 「バランスウォーキング教室」と「体力測定」

## ◆ バランスウォーキング教室

普段の歩く姿勢を見直し、より効果的な歩き方を身につけてみませんか。月に1回実技を学び、毎回歩く姿勢や効果的な歩き方を学びます。自分の体や体力などを知り、普段の生活習慣を見直す機会をつくってみませんか。日程と内容は下表のとおりです。

対象 市内在住の65歳以上で初めて受講する人 各会場40人（申し込み順）  
講師 NPOウォーキング研究所 駒崎優さん  
参加費 無料

## 「バランスウォーキング教室」の日程と内容

| 場所・時間                    | 日程        | 内容                                             |
|--------------------------|-----------|------------------------------------------------|
| 西白井複合センター<br>10:00～11:30 | 7月28日(火)  | ウォーキングの基礎と姿勢の見直しやストレッチなど<br>※屋外でのウォーキングはありません。 |
|                          | 8月25日(火)  |                                                |
|                          | 9月29日(火)  |                                                |
|                          | 10月27日(火) |                                                |
| 保健福祉センター<br>13:30～15:00  | 11月24日(火) | (全6回)                                          |
|                          | 12月22日(火) |                                                |

## ◆ 体力測定

順天堂大学との連携協働事業として希望者に体力測定などを実施します。内容は「体組成」「超音波による筋厚測定」「握力」「歩行速度」「椅子立ち上がりテスト」「2ステップテスト」「上体おこし」などで、7月22日(火)の午前中に保健福祉センターで行います。講師は順天堂大学の皆さんで、バランスウォーキング教室の参加者が対象となります。



■・☎ 「バランスウォーキング教室」は7月15日(火)までに直接電話か、ファクスまたはEメールで住所、氏名、性別、年齢、電話番号、体力測定の希望有無を記入の上、高齢者福祉課高齢者支援班 ☎ (497) 3484・☎ (492) 3033・✉ koureisya-fukusi@city.shiroi.chiba.jpへ



## 栄養士の 栄養たっぷり おすすめレシピ

今月の献立は  
ニンジンとワカメ  
のごま酢和え

### 材料（4人分）

ニンジン1本、キュウリ1本、干しワカメ6g

【調味料A】砂糖・しょうゆ・ごま油・酢 各大さじ1.5、すりごま大さじ1

作り方 ①Aの調味料を合わせる。②ニンジンは皮をむいて千切りにし、耐熱皿に入れてラップをして電子レンジで約2分加熱する。熱いうちに①のたれ大さじ1を混ぜ合わせる。③干しワカメはもどして食べやすい大きさに切る。キュウリは千切りにする。④ニンジンが冷めたら、ボールで①②③の材料を全部混ぜ合わせる。



ニンジンとワカメのごま酢和え

### 栄養士から一言【心と体においしい食事をしよう】

ニンジンは免疫力を高め、皮膚や粘膜を強くする働きのカロテンが豊富に含まれています。

ワカメは体の調子を整えるビタミン、ミネラルが豊富です。

どちらも多様な栄養素が含まれ、動脈硬化やがん予防にも効果があると言われています。ごま油のコクとさっぱりとした酢で、食欲の落ちる初夏の副菜にぴったりの一品です。

1食当たりの栄養価 96kcal 野菜摂取量63g

### 健康料理教室

野菜をおいしく食べて  
腸ビラ大作戦！



便秘を予防し、おなかの中からきれいになるために、旬の野菜を使ったメニューを作ります。バランスの良い食事についてのミニ講話もあり、生活習慣を見直すきっかけになります。楽しく作っておいしく食べて、体の中から「キレイな生活」を目指しましょう。

日程 場所 16日(木)、24日(金) へ

### 桜台保育園の園庭開放 休止のお知らせ



桜台保育園の改修工事のため、毎月2回行われている園庭開放は休止となります。

休止期間については、次のとおりです。

休止期間 本日から平成28年1月31日(日)まで

※改修工事の進捗状況により期間が変更になる場合は、再度広報でお知らせします。

園 保育課保育班 (497) 3488

### デング熱を予防しよう！

蚊の発生予防と  
蚊に刺されないために

昨年、関東を中心に「デング熱」の国内発生がみられました。デング熱は、人から人へは感染せず、デングウイルスをもった蚊の「ヒトスジシマカ」に刺された場合に発症します。

デング熱を予防するため、自宅周りの蚊の発生予防や蚊に刺されないような工夫をしましょう。

蚊の発生を予防するために

●花瓶の水は、最低1週間に1回は交換する  
●庭やベランダなどで、バケツや古タイヤなどに1週間以上水をためたまま放置しない  
●蚊に刺されないために  
●公園など蚊が発生しやすい場所に行くときは、長袖・長ズボンを着用し、素足でのサンダル履きをする  
●蚊が部屋に入らないように戸や窓の開閉を減らす  
●虫よけ剤、虫刺され防止剤などを適切に使用する  
●蚊に刺されて、約3日から7日後、突然の発熱や頭痛、目の奥の痛み、筋肉痛、関節痛、発疹などの症状がみられ、約1週間回復して、蚊に刺されて発熱が続く場合は、医療機関を受診してください。

健康課保健予防班 (497) 3495

### 乳がん予防・健診のススメ

お元気ですか！ 保健師です

現在、日本人女性がかかる最も多いがんは「乳がん」です。年齢別では、30歳代から増え、50歳前後が一番多く、職場や家庭で頼りにされる年代の女性にとって特に注意が必要ながんであると言えます。

乳がんは「早期発見・適切な治療」を行えば治癒の確率が高いがん、がん検診の有効性は高いことがわかっています。市の乳がん検診が本日から始まります。検診の対象は30歳以上の女性で、2年に1回受けることができます。

もし今まで1回も市の検診を受けたことがない人は、健康課で申し込みをしてください。また、乳房は自分で触ることができ、自己検診も可能です。

### 子宮頸がん・乳がん 個別検診

子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回、集団または個別の検診を選択できます。

個別検診は、本日から平成28年1月30日(木)まで(市から送付された無料クーポン券利用の場合は平成27年12月31日(木)まで)次の指定医療機関で実施しています。

事前に申し込みをした人や2年前に検診を受診した人には、問診票を送付しています。

申し込み済みでも問診票が届いていない人や、新規で受診を希望する人は、健康課へ問い合わせてください。

【指定医療機関】

子宮頸がん検診 白井聖仁会病院、森川産婦人科クリニック

乳がん検診(30歳代・超音波検査) 白井聖仁会病院、森川産婦人科クリニック、北総白井病院、東邦鎌谷病院(鎌谷市)

乳がん検診(40歳以上・マンモグラフィ検査) 白井聖仁会病院、東邦鎌谷病院(鎌谷市)

※休診日は、各医療機関により異なります。

保健師 三笠幸恵

健康課保健予防班 (497) 3495

# みんなが支えよう社会保険制度 国民健康保険・国民年金・介護保険のお知らせ

社会保険制度とは、万が一のときに生活を保障する制度です。社会保険には、病気やけがの際に給付や手当が受けられる「国民健康保険・後期高齢者医療」や、介護が必要な状態になった際に給付を受けられる「介護保険」、老齢や障害、遺族になった際に給付を受けられる「国民年金」などがあります。

## 国民健康保険と後期高齢者医療

### ◆保険証を送付します

現在使用している国民健康保険（国保）と後期高齢者医療の保険証（被保険者証）の有効期限は、7月31日（金）です。

8月1日（土）から使用する保険証は、7月18日（土）から31日（金）までに、簡易書留郵便で送付します（二部を除く）。

## 国民年金保険料の免除制度があります

### 学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であっても公的年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の場合は、一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。「学生納付特例制度」があります。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校その他の各種学校（就学年限1年以上である課程）に在学する学生など、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

70歳以上の人の医療機関窓口での負担割合は、昭和19年4月1日以前生まれの人は1割、昭和19年4月2日以降生まれの人は2割となり、現役並み所得者は3割となっています。

この負担割合は、毎年8月1日を基準日として判定されます。負担割合は、保険証の右下に記載していますので確認してください。

※「現役並み所得者」とは、平成27年度市民税の課税所得が145万円以下である70歳以上の人および同一世帯で同一保険制度に加入する70歳以上の人です。

◆3割負担の人でも1割または2割負担になる場合があります。現役並み所得者で、医療機関

金機構が審査を行います。申請時に必要なもの  
118万＋扶養親族等の数×38万円

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。免除申請の受け付け

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「国民年金免除制度」や、30歳未満の人を対象とした「若年者納付猶予制度」があります。

平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象とした平成27年度の免除申請は、各日から保険年金課で受け付けます。

受けた申請書は、日本年金機構3174・5

窓口での負担割合が3割の人でも、次のいずれかの条件を満たしている、負担割合が1割または2割負担になる場合があります。

次の条件に該当する場合は、基礎収入額適用申請書を記入の上、保険年金課へ提出してください。

①世帯内に70歳以上の国保加入者が1人の場合、年収が383万円未満の場合

②世帯内に70歳以上の国保加入者が複数おり、その合計年収が520万円未満の場合

③世帯内に70歳以上の国保加入者が1人のみで、①に該当しない場合で、申請者と同じ世帯で元国保加入者であった後期高齢者医療加入者との合計年収が520万円未満の場合

④世帯内に後期高齢者医療加入者が1人のみで、年収が383万円未満の場合

⑤世帯内に後期高齢者医療加入者が複数おり、その合計年収が520万円未満の場合

⑥世帯内に後期高齢者医療加入者が1人のみで、①に該当しない場合で、申請者と同じ世帯にいる70歳から74歳の人の合計年収が520万円未満の場合

◆限度額適用・標準負担額減額認定証を持つ人へ  
限度額適用・標準負担額減額認定証は、高額な医療費がかかる場合、医療機関での窓口負担額に所得に応じた限度額までに抑えられるもので、現在発行している認定証の有効期限は

7月31日（金）です。国保加入者で、8月1日（土）以降も引き続き必要な人は、更新手続きが必要となりますので、現在持っている認定証と印鑑、保険証を持参の上、保険年金課で更新の申請をしてください。

後期高齢者医療加入者で、平成26年8月1日から平成27年7月31日までに認定を受けた人のうち、平成27年8月1日以降も世帯全員が市民税非課税の場合は、更新手続きは不要です。更新した認定証を保険証に同封して送付します。

世帯全員が市民税非課税の人で、新たに認定証が必要な場合は、保険証と印鑑を持参の上、保険年金課で申請をしてください。

◆国民健康保険の加入・脱退の手続きを忘れずに  
新たに会社などの社会保険などに加入した時や、今まで入っていた健康保険を脱退した時は、14日以内に加入または脱退の手続きが必要です。

住所や氏名、世帯主などが変わった時など、届け出が必要になります。

勤務先を退職した後の健康保険は、これまで加入していた健康保険に継続して加入する方法（任意継続）と国保に加入する方法などがあります。

任意継続の手続きは期限がありますので、詳細については勤務先で確認してください。

◆国民健康保険税と後期高齢者医療保険料  
認定証は、高額な医療費がかかる場合、医療機関での窓口負担額に所得に応じた限度額までに抑えられるもので、現在発行している認定証の有効期限は

7月31日（金）です。国保加入者で、8月1日（土）以降も引き続き必要な人は、更新手続きが必要となりますので、現在持っている認定証と印鑑、保険証を持参の上、保険年金課で更新の申請をしてください。

世帯全員が市民税非課税の人で、新たに認定証が必要な場合は、保険証と印鑑を持参の上、保険年金課で申請をしてください。

高齢者医療保険制度は、加入者が収入に応じてお金を出し合い、医療費に充てようという「助け合い」を目的とした制度です。

◆通知書を送付します  
【普通徴収】  
納付書または口座振替などで納付する人には、納税・納入通知書を7月中旬に送付します。

納税は7月から2月までの各月末に8回設定しています。制度の安定した運営のために、必ず納期までに金融機関などで納付してください。

また口座振替の人は、納期までに残高の確認をしてください。

【特別徴収】  
年金の収入が年額18万円以上などの一定の条件に該当する人は、公的年金から天引きします。

特別徴収額決定通知書を7月下旬に送付しますので、金額を確認してください。

【特別徴収と普通徴収の両方で納付する人】  
10月から特別徴収が開始される人には、納税・納入通知書兼特別徴収開始通知書を7月中旬に送付します。

◆納税・納入義務者  
【国保】  
国保税の納税義務者は、住民票上の世帯主です。

国保税は加入者一人一人の所得額や加入者数などによって世帯ごとに算出します。

世帯主が国保以外の健康保険（職場の社会保険など）に加入している場合でも、世帯主が国保税の納税義務者となります。

【後期高齢者医療】  
後期高齢者医療保険料の納入義務者は加入者本人です。

◆国保税・後期高齢者医療保険料の算定  
国保税・後期高齢者医療保険料の算定は左表のとおりです。

【27年度中に75歳になる人】  
平成27年度中に75歳となり、後期高齢者医療制度に移行する人の国保税は、後期高齢者医療保険料と重複しないように誕生月以降分の税額をあらかじめ減額して算定しています。

後期高齢者医療保険制度に移行した後の後期高齢者医療保険料は、75歳になった後に通知書を送付します。

【27年度中に40歳になる人】  
介護保険第2号被保険者となる40歳から64歳までの国保加入者の税額には介護分が含まれています。

平成27年度中に40歳になる人は、その人の誕生日の前日が属する月から負担が発生します。該当者には40歳に到達した税額を加算し、国保税変更決定通知

書を送付します。

◆1月2日以降に転入した人へ  
国保や後期高齢者医療に加入している人で、1月2日以降に転入した人は、市が前住所地へ平成26年度の所得額を照会し、回答があった後に所得額を加算した変更通知書を送付します。

7月中旬に送付する通知書は、国保の場合、加入者数に応じて計算した均等割額と、世帯ごとに計算した平等割額を合わせた納税通知書を送付します。後期高齢者医療の場合、均等割額のみを納入通知書を送付します。

◆納税相談はお早めに  
事情により国保税や後期高齢者医療保険料の納期内の納付が困難な人に対して、分割納付などの相談を受け付けています。

災害などの事情により減免が受けられる場合もあるので、詳しくは問い合わせください。

◆国・保 保険年金課保険税班  
内線3171・3へ

## 国保税の計算根拠

### あなたの世帯の年間保険税額

Ⅱ

|                    |   |                            |   |                                  |   |                                                                  |
|--------------------|---|----------------------------|---|----------------------------------|---|------------------------------------------------------------------|
| 医療分<br>限度額<br>52万円 | = | 所得割額<br>基礎控除後の<br>所得×7.03% | + | 均等割額<br>世帯内の<br>加入者数<br>×26,300円 | + | 平等割額（1世帯につき）<br>特定世帯以外 30,300円<br>特定世帯 15,150円<br>特定継続世帯 22,725円 |
| +                  |   |                            |   |                                  |   |                                                                  |
| 支援分<br>限度額<br>17万円 | = | 所得割額<br>基礎控除後の<br>所得×2.10% | + | 均等割額<br>世帯内の<br>加入者数<br>×4,300円  |   |                                                                  |
| +                  |   |                            |   |                                  |   |                                                                  |
| 介護分<br>限度額<br>16万円 | = | 所得割額<br>基礎控除後の<br>所得×1.42% | + | 均等割額<br>世帯内の加<br>入者数<br>×11,400円 |   |                                                                  |

- ・特定世帯とは、国保加入者の後期高齢者医療制度への移行に伴い、国保に残る人1人となつてから継続して5年間を経過するまでの世帯です。
- ・特定継続世帯とは、特定世帯移行後5年を経過してから、8年までの間にある世帯です。
- ・介護分は介護保険第2号被保険者（40歳から64歳まで）が対象です。

### 後期高齢者医療保険料の計算根拠

|                  |   |                        |   |                 |
|------------------|---|------------------------|---|-----------------|
| 年間保険料<br>限度額57万円 | = | 所得割額<br>基礎控除後の所得×7.43% | + | 均等割額<br>38,700円 |
|------------------|---|------------------------|---|-----------------|

※基礎控除後の所得は平成26年度の総所得から33万円を引いた金額です。

・特定世帯とは、国保加入者の後期高齢者医療制度への移行に伴い、国保に残留する人が1人となってから継続して5年間を経過するまでの世帯です。

・特定継続世帯とは、特定世帯移行後5年を経過してから、8年までの間にある世帯です。

・介護分は介護保険第2号被保険者（40歳から64歳まで）が対象です。



表1 所得段階の基準および介護保険料額（年額）

| 段階    | 所得状況                                                                         | 保険料率（<br>）は公費負担後       | 保険料額                 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------|
| 第1段階  | 生活保護受給者・高齢福祉年金受給者（市民税世帯非課税）、世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の公的年金等収入と前年の合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 基準額×0.50<br>(基準額×0.45) | 27,600円<br>(24,840円) |
| 第2段階  | 世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の公的年金等収入と前年の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人                       | 基準額×0.60               | 33,120円              |
| 第3段階  | 世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の公的年金等収入と前年の合計所得金額の合計が120万円超の人                             | 基準額×0.65               | 35,880円              |
| 第4段階  | 本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の前年の公的年金等収入と前年の合計所得金額の合計が80万円以下の人                    | 基準額×0.85               | 46,920円              |
| 第5段階  | 本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の前年の公的年金等収入と前年の合計所得金額の合計が80万円超の人                     | 基準額×1.00               | 55,200円              |
| 第6段階  | 本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が120万円未満の人                                                | 基準額×1.20               | 66,240円              |
| 第7段階  | 本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人                                         | 基準額×1.30               | 71,760円              |
| 第8段階  | 本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人                                         | 基準額×1.50               | 82,800円              |
| 第9段階  | 本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人                                         | 基準額×1.70               | 93,840円              |
| 第10段階 | 本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人                                         | 基準額×1.80               | 99,360円              |
| 第11段階 | 本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人                                         | 基準額×1.90               | 104,880円             |
| 第12段階 | 本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が800万円以上の人                                                | 基準額×2.00               | 110,400円             |

●基準額は、第5段階の年額55,200円（月額4,600円）です。  
●第1段階の（ ）については、平成27年4月から実施を予定している、公費負担を反映させた数値です。  
●公費負担については、介護保険法施行令で定める軽減幅の範囲内で市が条例改正を行った上で適用します。  
●表中、合計所得金額とは、地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額をいいます。具体的には、総所得金額、山林所得金額、特別控除前の分離（長期・短期）譲渡所得金額、先物取引所得金額、株式等譲渡所得金額、分離課税の上場株式等配当所得金額などについて、純損失、雑損失または譲渡損失などの繰越控除を適用しないで計算した合計額をいいます（配当所得や株式等譲渡所得は、税が源泉徴収され、確定申告不要の場合がありますが、確定申告をすることにより合計所得に含まれます）

表2 40歳から64歳までの人の介護保険料

| 国保加入者                                          | 会社などの健康保険加入者                |
|------------------------------------------------|-----------------------------|
| 所得割（前年の総所得－基礎控除額33万円×1.42（※））÷均等割（11,400円）＝保険料 | 標準報酬月額（標準賞与額）×介護保険料率（※）＝保険料 |

※介護保険料率は加入する健康保険に問い合わせてください。

## 介護保険の制度を支える介護保険料

40歳以上のすべての人が加入する介護保険制度は、加入者が負担する保険料と国・県・市の負担により、その運営費用が賄われています。

### 介護保険とは

介護保険は、皆さんと家族がいつまでも安心して暮らせるようにするために、いざ必要となったときの介護やその経済的負担を社会全体で支え合う社会保険制度です。

要介護や要支援の認定を受けると、特別養護老人ホームやデイサービス、訪問介護などを利用したときに、その費用のうち1割または2割の負担で利用することができま。

### 介護保険の財源

介護保険は、国・県・市の負担のほか、第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳から64歳まで）からの保険料で賄われています。保険料は、

### 納付の方法

介護保険料の納付方法は、年金からの引き落としによる特別徴収と納付書による普通徴収の2種類があります。

◆年金からの引き落としによる納付（特別徴収）  
老齢・退職・障害・遺族のいずれかの年金が年額18万円以上

### 納付書による納付（普通徴収）

次の①から④までのいずれかに該当する人は、市が7月16日（木）に郵送する納付書で、市役所金融機関、コンビニエンスストアのいずれかで納期限までに納めてください。

対象 ①老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の人

②年度の途中で65歳（第1号被保険者）になった人  
③他市町村から転入した人  
④年度の途中で保険料段階区分が変更になった人

※③④の場合は特別徴収に切り替わるまでの間が対象です。  
【第2号被保険者の介護保険料】  
64歳までの介護保険料は、40歳にならぬ誕生日の前日が属する月分から加入している医療保険者に納めます。国民健康保険の場合、保険料の計算式は表2のとおりです。詳細は加入している医療保険者へ問い合わせください。

滞納したままにすると  
滞納したままにすると、滞納していた期間に応じて保険給付が制限されます。介護が必要になったときや介護保険制度の健全な運営のために、保険料はきちんと納めてください。

特別な事情により保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の猶予や分割納付などを受ける場合があります。納付方法については早めに相談してください。

### 介護保険の制度が改正されました

介護保険制度が改正され、8月1日から一定所得以上の人を対象に負担額が変更となる場合があります。変更となるのは、サービス利用時の自己負担割合、月々のサービス利用に対する負担の上限、施設に入所している人の食費・部屋代の負担軽減の3つです。

表3 利用者負担段階

| 利用者<br>負担段階 | 対象者                                                                 | 負担限度額（日額） |             |         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|---------|
|             |                                                                     | 部屋代       |             | 食費      |
| 第 1 段階      | ・世帯の全員が市区町村民税を課税<br>されていない人で高齢福祉年金を<br>受給されている人<br>・生活保護などを受給されている人 | 多床室       |             | 0 円     |
|             |                                                                     | 従来型個室     | 特別養護老人ホームなど | 320 円   |
|             |                                                                     |           | 介護老人保健施設など  | 490 円   |
|             |                                                                     | ユニット型準個室  |             | 490 円   |
|             |                                                                     | ユニット型個室   |             | 820 円   |
| 第 2 段階      | ・世帯の全員が市区町村民税を課税<br>されていない人で合計所得金額と<br>公的年金等収入額の合計が年間 80<br>万円以下の人  | 多床室       |             | 370 円   |
|             |                                                                     | 従来型個室     | 特別養護老人ホームなど | 420 円   |
|             |                                                                     |           | 介護老人保健施設など  | 490 円   |
|             |                                                                     | ユニット型準個室  |             | 490 円   |
|             |                                                                     | ユニット型個室   |             | 820 円   |
| 第 3 段階      | ・世帯の全員が市区町村民税を課税<br>されていない人で上記第 2 段階以<br>外の人                        | 多床室       |             | 370 円   |
|             |                                                                     | 従来型個室     | 特別養護老人ホームなど | 820 円   |
|             |                                                                     |           | 介護老人保健施設など  | 1,310 円 |
|             |                                                                     | ユニット型準個室  |             | 1,310 円 |
|             |                                                                     | ユニット型個室   |             | 1,310 円 |
| 第 4 段階      | ・上記以外の人                                                             | 負担限度額なし   |             |         |

表4

預貯金などの内容と確認方法

| 預貯金などに含まれるもの<br>(資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象) | 確認方法<br>(価格評価を確認できる書類の入手が容易なものには添付を求めず) |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 預貯金（普通・定期）                                    | 通帳の写し（インターネットバンクであれば口座残高ページの写し）         |
| 有価証券（株式・国債・地方債・社債など）                          | 証券会社や銀行の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）            |
| 金・銀（横立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属  | 購入先の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）                |
| 投資信託                                          | 銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）      |
| タンス預金（現金）                                     | 自己申告                                    |

負債（借入金・住宅ローンなど）は、預貯金などから差し引いて計算します。（借入金などで確認）また、価格評価は、申請日の直近2カ月以内の写しなどにより行います。  
※預貯金などに含まれないもの  
・生命保険、自動車、腕時計、宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属など  
・絵画、骨董品、家財など

月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります  
介護サービスを利用する場合の利用者負担は、月々の負担の上限が設定されています。1カ月に支払った利用者の負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻されます。一般的な所得の人の場合、負担の上限は37,200円です。

今回の制度改正で、特に所得の高い現役並み所得相当の人がいる世帯の人については、相応の負担をお願ひするため、負担の上限が44,400円（月額）に引き上げられます。

※7月以降に新たに介護認定を受けた人や転入者などについては、その都度負担割合証を発行します。

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護サービスを利用するの食費・部屋代については、本人による負担が原則ですが、低所得の人に軽減を行っています。対象および負担の限度額は表3のとおりですが、今回の改正で次の要件が加わりました。

①配偶者が市区町村民税を課税（額）145万円以上の65歳以上の人がある場合、負担の上限は37,200円です。今回の制度改正で、特に所得の高い現役並み所得相当の人がいる世帯の人については、相応の負担をお願ひするため、負担の上限が44,400円（月額）に引き上げられます。

※7月以降に新たに介護認定を受けた人や転入者などについては、その都度負担割合証を発行します。

## 白井梨マラソン大会

| 種目       | 部門              |            | スタート   | 参加費    |
|----------|-----------------|------------|--------|--------|
| 2キロメートル  | 親子ペア（小学1～3年生男女） |            | 9:30   | 2,000円 |
|          | 小学4～6年生男子       |            |        | 1,000円 |
|          | 小学4～6年生女子       |            |        |        |
| 5キロメートル  | 一般男子            | 39歳以下      | 9:50   |        |
|          |                 | 40歳以上      |        |        |
|          | 一般女子            | 39歳以下      |        |        |
|          |                 | 40歳以上      |        |        |
| 10キロメートル | 一般男子            | 29歳以下      | 10:35  | 3,500円 |
|          |                 | 30歳以上49歳以下 |        |        |
|          |                 | 50歳以上      |        |        |
|          | 一般女子            | 29歳以下      |        |        |
|          |                 | 30歳以上44歳以下 |        |        |
|          |                 | 45歳以上      |        |        |
|          |                 |            |        |        |
| 3キロメートル  | 中学生男子           | 10:45      | 1,000円 |        |
|          | 中学生女子           |            |        |        |



家族や友達と走ってみませんか

# 白井梨マラソン大会

## 市内優先申し込みスタート

秋風の中、自然の恵みを感じながら、走ってみませんか。各部門の1位から6位まで、市民の部は1位から3位までを表彰します。

大会日時 10月4日(雨) 雨天決行

場所 白井運動公園陸上競技場(スタート・ゴール)

種目・部門・スタート時間・参加費 左表のとおり

対象 市内在住・在勤・在学者1,000人(申し込み順)  
※市外参加者を含めた定員は、3,000人です。

①申込書希望枚数、住所・氏名を記入した返信用封筒、切手(申込書希望枚数1部の場合82円、2・3部は92円、4・5・6部は140円)を同封し郵送で〒152-8532 東京都目黒区原町1-31-9 白井梨マラソン大会・パンフレット発送センター(☎03-3714-7924(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時)へ  
②届いた申込書兼振込用紙に必要事項を記入の上、7月7日(火)から21日(火)までに参加費を添え、ゆうちょ銀行か郵便局で手続き※振込手数料が別途130円掛かります。

一般申し込みは7月28日(火)から31日(金)にランネットホームページ <http://runnet.jp> で受け付けます(先着順)。申し込みにあたり、エントリー手数料が別途掛かります。

③生涯学習課スポーツ振興班内線3435

## 市民文化祭 展示大会部門参加者募集

10月30日(金)から11月3日(祝)まで、文化会館で開催する「市民文化祭」の出品者・参加者を募集します。募集のない部門で参加を希望する場合は、問い合わせてください。

**募集部門** 下表のとおり

**対象** 市内在住・在勤・在学者

**参加費** 無料

※展示に係る共益的な費用が発生する場合、費用の負担額が発生する場合があります。

① 参加要件を確認の上、7月21日(火)までに電話で各部門の申し込み担当者へ

② 白井市民文化祭実行委員会 曾我 ☎(492) 5272、文化課文化班 ☎(492) 1123

### 市民文化祭 展示大会部門募集一覧

| 部門      | 会場・日程                                                                | 募集要項                                                                                                                     | 申し込み・問い合わせ                                           |
|---------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 写真展     |                                                                      | 作品テーマは「自由」、作品サイズは額縁外寸60×50センチ以下(W4P)で1人2点以内とし、ひもを付けておくこと<br>※出品予定作品を2L版に印刷し、裏面に題名を記入の上、8月31日(月)までに申し込み先へ提出<br>【住所は問い合わせ】 | 白井写真クラブ<br>岩立 ☎(492) 0706<br>白井写真会<br>小野 ☎(491) 4710 |
| 手工芸展    | 文化会館2階かおりホール<br>10月30日(金)～11月3日(祝)                                   | 原則1人1点まで<br>【詳細は問い合わせ】                                                                                                   | アメリカンフラワー教室<br>伊藤 ☎(492) 0438                        |
| 陶芸展     | 10月30日(金)～11月3日(祝)<br>9:00～17:00<br>※11月2日(月)は休館日で、最終日は午後3時までです。     | 原則縦40センチ、横30センチ以内の作品で1人1点まで                                                                                              | 白井市陶芸団体連絡協議会<br>曾我 ☎(492) 5272                       |
| 俳句展     |                                                                      | 10月3日(日)13:00～、富士センターで俳句大会(1人2句まで短冊で提出)を開催し、大会を経て文化祭へ<br>【詳細は問い合わせ】                                                      | 白井市俳句会<br>柳沢 ☎(444) 7093<br>上野 ☎(492) 6268           |
| 短歌展     |                                                                      | はがきに一首記入の上、申し込み先へ提出<br>【住所は問い合わせ】                                                                                        | 白井短歌会<br>芝 ☎(491) 8212                               |
| 切手展     |                                                                      | タイトル・氏名を添付した1フレーム16枚リーフのもの、1人3フレーム以内まで                                                                                   | 白井郵趣会<br>吉田 ☎(491) 1343                              |
| 華道展     | 文化センター2階研修室<br>10月31日(土)～11月1日(日)                                    | グループ・個人・流派は不問とし、1人1杯まで<br>(花材費は各自負担)                                                                                     | 白井市茶華道協会<br>原田 ☎(491) 3836                           |
| 菊花展     | 文化センター駐車場<br>11月1日(日)～3日(祝)                                          | 大菊の3本仕立て、福助作り、だるま作り、盆栽、懸崖 <small>けんがい</small>                                                                            | 白井市菊花会<br>海老原 ☎(491) 1378                            |
| 盆栽・山野草展 | 文化センター駐車場<br>10月30日(金)～11月3日(祝)<br>文化センター2階研修室<br>10月31日(土)～11月3日(祝) | 1人1点まで、寸法の既定なし                                                                                                           | 白井市盆栽愛好会<br>血脇 ☎(492) 0318                           |
| アマチュア無線 | 文化会館2階かおりホール前<br>11月3日(祝)のみ                                          | 自由参加(9:00～15:00)                                                                                                         | 白井市無線クラブ<br>伊藤 ☎(491) 0603                           |
| お茶会     | 文化センター2階和室<br>11月1日(日)のみ                                             | 自由参加(11:00～15:00)                                                                                                        | 白井市茶華道協会<br>中島 ☎(497) 3939                           |
| 将棋      | 西白井複合センター<br>10月31日(土)～11月1日(日)                                      | 10月31日(土) 一般参加将棋大会<br>11月1日(日) 小学生将棋大会<br>いずれも申し込みは当日の9:30～、対局は10:00～開始                                                  | 白井将棋愛好会<br>坂井 ☎(491) 2702                            |
| 囲碁      | 富士センター<br>10月31日(土)                                                  | 一般参加による段級差1目のハンデ戦対局<br>申し込みは当日の9:00～9:30                                                                                 | 富士囲碁クラブ<br>足立 ☎(497) 1336                            |



昨年度の菊花展



市では、現行の指定管理期間が平成27年度末で終了する西白井複合センター・桜台センターの2施設について指定管理者を募集します。

募集に当たり、各施設で下表のとおり説明会を開催します。

☎ 生涯学習課社会教育班 内線3431

## 西白井複合センター・桜台センターの指定管理者を募集

市では、現行の指定管理期間が平成27年度末で終了する西白井複合センター・桜台センターの2施設について指定管理者を募集します。

募集に当たり、各施設で下表のとおり説明会を開催します。

☎ 生涯学習課社会教育班 内線3431

### 指定管理者募集

| 施設名称      | 西白井複合センター 桜台センター                                               |
|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 所在地       | 清水口1丁目2番1号 桜台2丁目14番                                            |
| 指定期間      | 平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)                                      |
| 応募資格      | 国内に事務所などを設置している法人および団体                                         |
| 募集要項配布期間  | 7月1日(水)～31日(金)                                                 |
| 募集期間      | 7月21日(火)～31日(金)                                                |
| 施設説明会日時   | 7月15日(水) 14:00～ 7月15日(水) 10:00～                                |
| 応募書類      | 指定管理者申請書、指定管理者事業計画書、管理運営に係わる収支計画書ほか※応募書類は生涯学習課および市ホームページにあります。 |
| 選考方法・選考結果 | 応募書類および面接審査により選定し、選考結果については文書で通知します。                           |

## 青少年国際交流ボランティア通訳を募集



白井第二小学校でグラウンドゴルフ

9月に行われる青少年国際交流事業で、市の友好都市市キャンパス市から来日する生徒と先生のために、市内の小・中学校で通訳として協力できる人を募集します。

日程・場所 ①9月18日(金)、24日(水)、25日(木) 市内各中学校  
②9月24日(水) 市内各小学校

対象 市内在住の18歳以上で簡単な内容の英語のスピーチや会話の概略を通訳できる人 15人(申し込み順)

申込 ①7月22日(木)までにファクスかEメールで住所、氏名、電話番号を教育センター室内線3471・FAX(492)6377・E: kyouniku-center@city.shiroi.chiba.jp

## 趣味・教養・学習

### 福祉センター・みのり合同事業「七夕まつり」

館内に大きな「七夕飾り」を飾ります。

※七夕飾りの販売は、午前10時30分～午後1時

日時 7月(日) 午前11時～11時

※七夕飾りの販売は、午前10時30分～午後1時

### お見合いパーティー実行委員募集

男女の出会いの広場「オミバde白井(仮称)」の開催を今年も予定しています。

それに伴い、企画運営に協力し、イベントを盛り上げる実行委員を募集します。

第1回会議日時 23日(水) 午後7時

対象 市内在住・在勤の20歳以上 3人(申し込み順)

申込 19日(木)までに電話か直接白井市市民センターへ

## 普通救命救急講座

「AED」を使った心肺蘇生法や救急時の対処法について学んでみませんか。

受講者には「救命講座修了書」を交付します。

日時・対象・持ち物・申込方法 下表のとおり



かけがえのない命を守ろう

### 日程表

| 場所   | 富士センター                | 公民センター                |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 日時   | 18日(土) 午前9時～正午        | 15日(水) 午前9時～正午        |
| 対象   | 市内在住一般 30人(申し込み順)     | 一般 30人(申し込み順)         |
| 持ち物  | 筆記用具                  | 飲み物                   |
| 申込方法 | 17日(金)までに電話か直接富士センターへ | 13日(月)までに電話か直接公民センターへ |

## 夏祭りに浴衣を着よう3days 浴衣着付け講座

今年の夏は浴衣で夏祭りに出かけてみませんか。

着付けに興味のある人や浴衣で祭りに行きたい人が、気軽に着付けを学べる講座です。

日程・内容 17日(金)・24日(金) 浴衣の着付け方、半幅帯の結び方、31日(金)・帯の結び方アレンジ、角帯の結び方、子どもの着付け方(全3回)

時間 午前10時～正午

対象 市内在住・在勤の女性 10人(申し込み順)

講師 着付けサクル校会 國島千恵さん

持ち物 浴衣、半幅帯、腰ひも 2本、伊達締め、あれば着物ベルト

※保育は問い合わせてください。

本日の午前9時から電話か直接白井コミュニティセンターへ

## イベント①

### 喫茶室「みるく」

第三小学校地区社会福祉協議会の子育て支援事業として、地域交流の場を開設しています。

親子遊びや誕生会、保健師による子育て相談なども行っています。おいしくケキもありま

すので、遊びに来て下さい。

日時・内容 7月3日(金)・七夕飾り作り、9月4日(金)・夏の遊び、10月2日(金)・ハロウィン遊び 午前11時～午後1時 場所 富士センター 対象 乳幼児とその保護者(地域の人自由参加)

※ケキは100円、飲み物は無料です。

☎ 井川 080(5410)8822

ボイストレーニング体験

若いころに比べて声が出にくくなった人、滑舌が悪くなった人、歌うことで心身を健康にしませんか。

日時 9日(水) 午後1時～3時

場所 白井駅前センター 講師 声楽家 新保真子さん 参加費 500円(資料代含む)

☎ 山崎 野村 池田 090(2549)8059

シニア初級社交ダンス講習

社交ダンスが好きでボランテニア精神のある60から80代までの元氣な高齢者を募集します。

日時【初・中級】10日(金)・17日(金)・31日(金) 正午～午後2時

場所 白井駅前センター 年度会費 3,000円 参加費 1回500円(施設使用料ほか)

☎ NPO法人日本シニアダンス連盟千葉県日本シニア育成協会しり支部 海老原 070(2170)7460

おもちゃ病院

おもちゃ病院連絡協議会会員 センターだより

インフォメーション

9月25日(金) 午後2時～3時 30

## イベント②

### 喫茶室「みるく」

第三小学校地区社会福祉協議会の子育て支援事業として、地域交流の場を開設しています。

親子遊びや誕生会、保健師による子育て相談なども行っています。おいしくケキもありま

すので、遊びに来て下さい。

日時・内容 7月3日(金)・七夕飾り作り、9月4日(金)・夏の遊び、10月2日(金)・ハロウィン遊び 午前11時～午後1時 場所 富士センター 対象 乳幼児とその保護者(地域の人自由参加)

※ケキは100円、飲み物は無料です。

☎ 井川 080(5410)8822

ボイストレーニング体験

若いころに比べて声が出にくくなった人、滑舌が悪くなった人、歌うことで心身を健康にしませんか。

日時 9日(水) 午後1時～3時

場所 白井駅前センター 講師 声楽家 新保真子さん 参加費 500円(資料代含む)

☎ 山崎 野村 池田 090(2549)8059

シニア初級社交ダンス講習

社交ダンスが好きでボランテニア精神のある60から80代までの元氣な高齢者を募集します。

日時【初・中級】10日(金)・17日(金)・31日(金) 正午～午後2時

場所 白井駅前センター 年度会費 3,000円 参加費 1回500円(施設使用料ほか)

☎ NPO法人日本シニアダンス連盟千葉県日本シニア育成協会しり支部 海老原 070(2170)7460

おもちゃ病院

おもちゃ病院連絡協議会会員 センターだより

インフォメーション

9月25日(金) 午後2時～3時 30

## イベント③

### 喫茶室「みるく」

第三小学校地区社会福祉協議会の子育て支援事業として、地域交流の場を開設しています。

親子遊びや誕生会、保健師による子育て相談なども行っています。おいしくケキもありま

すので、遊びに来て下さい。

日時・内容 7月3日(金)・七夕飾り作り、9月4日(金)・夏の遊び、10月2日(金)・ハロウィン遊び 午前11時～午後1時 場所 富士センター 対象 乳幼児とその保護者(地域の人自由参加)

※ケキは100円、飲み物は無料です。

☎ 井川 080(5410)8822

ボイストレーニング体験

若いころに比べて声が出にくくなった人、滑舌が悪くなった人、歌うことで心身を健康にしませんか。

日時 9日(水) 午後1時～3時

場所 白井駅前センター 講師 声楽家 新保真子さん 参加費 500円(資料代含む)

☎ 山崎 野村 池田 090(2549)8059

シニア初級社交ダンス講習

社交ダンスが好きでボランテニア精神のある60から80代までの元氣な高齢者を募集します。

日時【初・中級】10日(金)・17日(金)・31日(金) 正午～午後2時

場所 白井駅前センター 年度会費 3,000円 参加費 1回500円(施設使用料ほか)

☎ NPO法人日本シニアダンス連盟千葉県日本シニア育成協会しり支部 海老原 070(2170)7460

おもちゃ病院

おもちゃ病院連絡協議会会員 センターだより

インフォメーション

9月25日(金) 午後2時～3時 30

## イベント④

### 喫茶室「みるく」

第三小学校地区社会福祉協議会の子育て支援事業として、地域交流の場を開設しています。

親子遊びや誕生会、保健師による子育て相談なども行っています。おいしくケキもありま

すので、遊びに来て下さい。

日時・内容 7月3日(金)・七夕飾り作り、9月4日(金)・夏の遊び、10月2日(金)・ハロウィン遊び 午前11時～午後1時 場所 富士センター 対象 乳幼児とその保護者(地域の人自由参加)

※ケキは100円、飲み物は無料です。

☎ 井川 080(5410)8822

ボイストレーニング体験

若いころに比べて声が出にくくなった人、滑舌が悪くなった人、歌うことで心身を健康にしませんか。

日時 9日(水) 午後1時～3時

場所 白井駅前センター 講師 声楽家 新保真子さん 参加費 500円(資料代含む)

☎ 山崎 野村 池田 090(2549)8059

シニア初級社交ダンス講習

社交ダンスが好きでボランテニア精神のある60から80代までの元氣な高齢者を募集します。

日時【初・中級】10日(金)・17日(金)・31日(金) 正午～午後2時

場所 白井駅前センター 年度会費 3,000円 参加費 1回500円(施設使用料ほか)

☎ NPO法人日本シニアダンス連盟千葉県日本シニア育成協会しり支部 海老原 070(2170)7460

おもちゃ病院

おもちゃ病院連絡協議会会員 センターだより

インフォメーション

9月25日(金) 午後2時～3時 30

# なつやすみ こどもイベント

## 福 夏休みチャレンジ大作戦

### ①キッチンサイエンス

化学変化を利用して、3色の「カラマジックケーキ」を作ろう。

日時 7月22日(木) 午前の部 午前10時30分～正午

午後の部 午後1時30分～3時

対象 小学生とその保護者 各回25人(応募者多数の場合は抽選)

※小学4年生以上は子どものみで参加できます。

講師 NPO法人くらしとパイオプラザ21 佐々義子さん

持ち物 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具、上履き

参加費 1人200円(材料費)

### ②おやこチャレンジ

親子で「立体かぼちゃ」を作ろう。

日時 7月25日(土) 午前10時～正午

対象 小学生とその保護者 12組

(応募者多数の場合は抽選)

持ち物 新聞紙、手拭きタオル

参加費 1人350円(材料費)



立体かぼちゃ

### ③わらべの集い

梨園で梨もぎ体験をして、「しろいの梨」について学ぼう。ドッジボール大会や流しそうめん、梨のデザートを食べながら交流会も行います。

日時 8月7日(金) 午前10時～午後3時30分

対象 市内在住の小学生 30人(応募者多数の場合は抽選)

持ち物 水筒、タオル、着替え、上履き、筆記用具、エプロン、三角巾、帽子、汚れてもいい靴または長靴

参加費 600円(そうめん代ほか)

「わらべの集い」を手伝ってもらえるボランティアを募集します。  
興味のある人は福祉センターまで連絡してください。

申 ①・②は7月14日(火)、③は7月23日(木)までに電話か直接福祉センターへ

## 桜 学ぶKids「さくせん合宿～ナイトウォーク～」



ナイトウォークにチャレンジ!

自分たちが夕飯のメニューを考え、買い物をし調理をし、夜は桜台小学校区青少年相談員と一緒に「ナイトウォーク」で白井市内を15キロ歩いて探検します。

中学生はナイトウォークからの参加です。リーダーとして小学生をフォローし、みんなで桜台センターに泊まろう。

申 7月15日(木)までに電話か直接桜台センターへ

|       | 小学生                                 | 中学生                            |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 事前説明会 | 7月29日(火) 10:00～12:00                | なし                             |
| 合宿日時  | 8月1日(土) 14:00～2日(日) 9:30(雨天時は別メニュー) | 8月1日(土) 18:00～2日(日) 9:30(雨天中止) |
| 対象    | 市内の小学4～6年生 16人(申し込み順)               | 市内の中学1～3年生 10人(申し込み順)          |
| 参加費   | 1,500円(材料費ほか)                       | 800円(材料費ほか)                    |

※応募者多数の場合は桜台小・中学校区の子どものみを優先します。

## 駅 サマーフェスタ&ミュージックフェスタ

和楽器が奏でる「人気アニメソング」を聴いてみよう。

日時 7月23日(木) 午後1時～3時30分

内容

- ・くじ引き、ストラックアウト、バターゴルフ、ミニミニバスケット、つまつまタワー駅前バージョン、製作コーナー(一部有料コーナーあり)
- ・「絃の会」の皆さんによる音楽ワークショップ&ビンゴ大会



桜台小学校区音楽ワークショップの様子

## 富 夏休み子ども教室

### ①たのしい「数楽(すうがく)」

パズルを使って、楽しく数学にふれてみよう。

日時 7月31日(金) 午前10時～正午

対象 市内在住の小学6年生 30人(申し込み順)

講師 大山口中学校元校長 松井利一さん

持ち物 筆記用具



### ②子ども卓球教室

卓球講師の煤賀郁雄さんから、楽しく卓球を学ぼう。

日時 7月21日・28日・8月4日・18日・25日(各火曜日・全5回)

午前9時30分～正午

対象 市内在住の小学4～6年生 20人(申し込み順)

持ち物 上履き、飲み物、タオル

参加費 500円(資料代、ボール代)

申 7月15日(木)までに①は電話か直接、②は参加費持参の上、直接富士センターへ

## 白 夏休み工作教室

### ①染物教室

布用の染料を使い、ビー玉や輪ゴムで模様をつけて、エコバッグとランチョンマットを染めてみよう。



日時 7月23日(木) 午前10時～午後0時30分

対象 小学3年生以上 10人(申し込み順)

持ち物 エプロン、ゴム手袋、洗面器、使い古しのタオル2枚、ビニール袋2枚、筆記用具

参加費 600円(材料費)

### ②タイル DE トレー作り

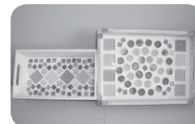
木製トレーにモザイクタイルやビーズで装飾し、目地材を流してオリジナルトレーを作ろう。

日時 7月29日(火) 午前10時～正午

対象 小学生以上 10人(申し込み順)

持ち物 持ち帰り用の袋、定規、雑布1枚

参加費 600円(材料費)



申 ①・②とも本日の午前9時から電話か直接白井児童館へ

## 西 夏休み体験教室

### ①親子で! 科学体験教室

科学の不思議を体験しよう。講師が夏休みの自由研究の相談に答えたり、科学工作を紹介します。

日程 7月12日(日)

対象 小学生とその保護者 各15組(申し込み順)

講師 つくばエキスポセンター 加地浩成さん、西口重雄さん

内容・時間・参加費

| 内容  | 偏光シートを使って光の不思議を知ろう | いろいろな顕微鏡で水の中の生き物を観察しよう |
|-----|--------------------|------------------------|
| 時間  | 午前10時～正午           | 午後1時30分～3時30分          |
| 参加費 | 200円(材料費)          | 200円(材料費)              |

### ②子ども将棋教室

白井将棋愛好会と共催で、今年度の文化庁「伝統文化親子教室事業」として、参加費無料の寧ろ将棋教室を開催します。

初心者から上級者まで丁寧に教えます。

日時 7月25日(土)～8月23日(日)の土・日曜日(全10回)

午後1時～4時

対象 市内の小・中学生 30人(申し込み順)

### ③子ども茶道体験教室

茶道の作法を学びながら、おいしいお茶を味わおう。

日時 7月28日(火) 午前10時～正午

対象 小学生 10人(申し込み順)

持ち物 白の靴下、ハンカチ

参加費 200円(茶菓代)

### ④子ども工作教室

「くじらとメリーのからくり工作」を作ろう。

日時 7月30日(木) 午前9時30分～11時30分

対象 小学生 10人(申し込み順)

講師 おもちゃ病院 星野隆史さん

持ち物 筆記用具、はさみ、定規

参加費 200円(材料費)

申 ①は7月10日(金)、②は7月22日(火)、③・④は7月15日(木)までに電話か直接西白井複合センターへ



くじらとメリーのからくり工作



## 子育て

## 親子教室「親子&amp;いちご」

パネルシアターを楽しんだ後、ティータイムをしましょう。  
日時 8日(木) 午前10時30分～11時30分  
対象 市内在住の生後2カ月から未就園児までの子どもとその保護者 40組(申し込み順)  
※前日までに電話が直接白井センターへ



おはなしの世界へようこそ

## おはなしバスケット

持ち物 バスボールかマット、飲み物(保護者用)  
参加費 150円(材料費ほか)  
※10日(金)までに電話が直接白井センターへ

## 親子ティータイム

忙しい育児の合間に茶話会で「ホッ」と一息つきませんか。ペットボトルの「キラキラドーム」作りも行います。  
日時 16日(木) 午前10時30分～正午  
対象 子育て中の保護者(自由参加)  
※子ども連れでも参加できます。参加費 150円(材料費ほか)

## スマホ・ケータイから子どもたちを守る術



## おまかせ「おまかせココロ」

NTTドコモ「スマホ・ケータイ安全教室事務局」の皆さんから、上手な使い方を学びましょう。  
日時 10日(金) 午前10時～正午  
対象 小学生以上の子どもがいる保護者 30人(申し込み順)  
※8日(木)までに電話が直接白井センターへ

おまかせ「おまかせココロ」を作った、ふれあい遊びを楽しむした後、洋菓子を食べながら茶話会をしましょう。  
日時 15日(木) 午前10時30分～正午  
対象 生後2から6カ月までの子どもとその保護者 15組(申し込み順)



マラカス

## マラカスを作って楽しく遊びましょう

①1歳児「りすさん」  
日時 21日(木) 午前10時30分～11時30分  
対象 平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた子どもとその保護者 10組(申し込み順)  
※7月17日(金)の午後5時までに電話が直接白井センターへ

## 高年齢者

## 家事援助講習会

## 料理教室

夏にのびのび夏バテ予防メニューを作ります。  
日時 29日(木) 午前10時～午後4時  
対象 高齢者就労指導センター、市内在住の60歳以上12人(応募者多数の場合は抽選)  
※15日(木)までに電話が直接白井センターへ

## イベント②

## 夏休みサイクル教室

ごみ分別ゲームや自由研究の紹介、クリーンセンターの工場見学などを行います。ごみについて楽しく学んでみませんか。  
日時 25日(木) 午前9時～正午  
場所 印西クリーンセンター  
対象 白井市・印西市・栄町在住の小学生とその保護者 20組(申し込み順) 参加費 無料  
※16日(木)までに所定の用紙(印西クリーンセンター・印西地区環境整備事業組合ホームページ)に必要事項を記入の上、ファクスかメールまたは直接印西クリーンセンター業務所(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分) ☎0476(46)2732・☎0476(47)1765・✉gyoumu@inkan-jk.or.jp へ

## ◆印施環境基金公開講座「温故知新」

「いばは沼をきれいにする」千葉県県の取り組みと成果」をテーマとした講座を開催します。  
日時 25日(木) 午後2時～4時  
場所 ミレニアムセンター1佐倉ホール 対象 一般 100人(申し込み順) 参加費 無料  
※電話で佐倉市役所環境政策課 ☎043(484)4278(平日の午前8時30分～午後5時) へ

## ◆動物ふれあい広場

犬や猫とふれあうことができます。命の大切さや動物を大事にする心を育てませんか。  
日時 7月25日(木)、8月22日(木) 午前10時～午後5時  
場所 動物愛護センター東葛飾支所 ☎04(7191)0050 へ

## ◆赤ちゃんの木育広場「木育寺子屋」

木のおもちゃで遊んだり、おもちゃを手作りませんか。  
日時 7月28日(木)、9月29日(木) 午前10時30分～正午 場所 白井駅前センター 対象 市内在住の未就学児とその保護者(自由参加)  
※ボランティアグループ「緑の風」(鶴岡 ☎491) 8704

## ◆でんでんキッズセミナー

日程・内容 ①29日(木)・電気なし環境塾事務所 ☎(404)3298(月・水・土曜日の午前10時～午後3時) へ  
③31日(金)・4足歩行ロボットを作ろう 時間 午後3時～4時  
30分 場所 東京電機大学千葉ニュータウンキャンパス(印西市) 対象 ①・②は小学生とその保護者(小学4年生以上は子どものみ参加可) ③は小学4～6年生とその保護者または中学生 各生30組(応募者多数の場合は抽選) 参加費 各500円(材料費)  
※①・②とも9日(木)までにTDUいんざいイノベーション推進センターホームページの申し込みフォームに入力 ☎0476(46)9555 へ

## ◆NPO法人しろい環境塾・子どもの環境教育事業「野生のカメの観察会」

下手な沼に流れ込む「金山落し」には、観察者がカメが生態していることが分かりました。人間とカメの同じところと違うところ、クサガメとミシシッピアカミミガメの形の違いなどをじっくり観察しましょう。

## ◆インフォメーション

センターだより

## ◆白井テニスクラブ(根)へ

日時・内容 8月29日(土) 午後0時30分～3時30分・カメの展覧会、保護者同伴の有無を動物愛護センター東葛飾支所 ☎04(7191)0050 へ

## ◆JA介護職員「初任者研修(旧ホームヘルパー2級)」受講生募集

通信教育による講義と土・日曜日・祝日を中心に実技演習や施設実習を行います。  
研修期間 10月10日(中)～平成28年2月6日(土) 場所 JA印西(印西市) ほか 定員 14人(応募者多数の場合は書類選考で決定) 受講料 62,000円  
※受講料のほか健康診断料が別途掛かります。  
※8月31日(月)までに電話でJA印西介護福祉部 ☎0476(42)1311(平日の午前10時～午後5時) へ

## ◆事業協同組合設立に関する相談を行っています

事業協同組合は、複数の中小企業が集まり互いの経営資源を共同化することにより、受注・販売・購買などの既存事業の強化や新たな事業展開を図るための組織です。  
「新たな発注先を開拓したい」「新規の事業を仲間と取り組みたい」など、組合設立に関する相談に無料で応じます。  
千葉県中小企業団体中央会 設立相談室 ☎043(306)3285

## ◆陸・海・空自衛官募集

一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生を募集します。受付期間や試験日などは問い合わせください。  
受験資格 一般曹候補生、自衛官候補生 平成28年4月1日現在で18歳以上27歳未満、航空学生 平成28年4月1日現在で18歳以上21歳未満  
千葉地方協力本部募集案内 ☎04(7163)6884

## ◆中銀図書館同好会 会員募集

囲碁の高級から低級者まで、紳士淑女42人の会です。週3日の活動をしなが、年6回の大会に参加できます。  
日時 毎週火・水・土曜日 正午～午後5時 場所 中銀白井マンシオン(堀込) 入会金 1,000円、月会費 1,000円  
※①・②とも9日(木)までにTDUいんざいイノベーション推進センターホームページの申し込みフォームに入力 ☎0476(46)9555 へ

## ◆ジュニアシングルステニス大会参加者募集

日程 8月16日(日) 予備日 23日(日) 場所 白井運動公園  
対象 市内在住・在学・在クラブの小・中学生 種目 年齢別シングルス 参加費 5,000円  
※詳細は市テニス連盟ホームページで確認してください。  
※7月18日(中)の午後3時までに市テニス連盟ホームページにある申込書(記入の上、直接白井センターニスクラブ(根)へ)

## ◆インフォメーション

センターだより

| 日                                                                                 | 月                                                                                                                            | 火                                                      | 水                                                                              | 木                                                          | 金                                                                                                  | 土                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|  | ケーブルテレビ「J:COM」の情報番組「東葛調査隊」で、市役所7階の「カフェブラン2」や「なし坊」が紹介されます。<br><b>放送日</b> 13日(月)～19日(日)<br><b>※放送時間はJ:COMのホームページで確認してください。</b> |                                                        |                                                                                |                                                            |                                                                                                    |                    |
|                                                                                   | 1                                                                                                                            | 2                                                      | 3                                                                              | 4                                                          |                                                                                                    |                    |
| 朝市 (6:00～6:45 富士センター)                                                             | ニート引きこもり相談会 (18:20～21:00 保健福祉センター)                                                                                           | 定例教育委員会議 (14:00～市役所)                                   | 心配ごと相談<br>※障害者就労相談<br>■脳の元気度測定 (10:00～11:30 保健福祉センター)                          | 心配ごと相談<br>□女性生き生き相談<br>□こころの相談 (医師) ■人権相談 (13:00～16:00市役所) | 心配ごと相談                                                                                             | 朝市 (6:00～6:45 市役所) |
| 5                                                                                 | 6                                                                                                                            | 7                                                      | 8                                                                              | 9                                                          | 10                                                                                                 | 11                 |
| 朝市 (6:00～6:45 富士センター)                                                             | 心配ごと相談 出張相談 (10:00～15:00 福祉センター)<br>■年金・労働相談 (10:00～15:00市役所)<br>■どんぐり広場子育て相談 (10:30～12:00 保健福祉センター)                         | 中小企業経営なんでも相談 (14:00～17:00 公民センター)                      | 心配ごと相談<br>※相談・税務相談<br>□障害者就労相談<br>■住宅リフォーム無料相談会 (13:00～16:00市役所)               | 行政相談 (13:00～16:00市役所)                                      | 心配ごと相談                                                                                             | 朝市 (6:00～6:45 市役所) |
| 12                                                                                | 13                                                                                                                           | 14                                                     | 15                                                                             | 16                                                         | 17                                                                                                 | 18                 |
| 朝市 (6:00～6:45 富士センター)<br>■自転車リサイクルデー (10:00～12:00 市役所庁舎内駐車場)                      | 心配ごと相談 出張相談 (10:00～15:00 福祉センター)<br>■年金・労働相談 (10:00～15:00市役所)<br>■どんぐり広場子育て相談 (10:30～12:00 保健福祉センター)                         | 中小企業経営なんでも相談 (14:00～17:00 公民センター)                      | 心配ごと相談<br>※相談・税務相談<br>□障害者就労相談<br>■住宅リフォーム無料相談会 (13:00～16:00市役所)               | 行政相談 (13:00～16:00市役所)                                      | 心配ごと相談                                                                                             | 朝市 (6:00～6:45 市役所) |
| 19                                                                                | 20                                                                                                                           | 21                                                     | 22                                                                             | 23                                                         | 24                                                                                                 | 25                 |
| 朝市 (6:00～6:45 富士センター)                                                             | <b>【海の日】</b>                                                                                                                 |                                                        | 心配ごと相談<br>□障害者就労相談<br>□こころの相談 (精神保健福祉士)<br>■ニート引きこもり相談会 (18:20～21:00 白井駅前センター) | 女性生き生き相談<br>□交通事故相談                                        | 心配ごと相談<br>※弁護士来所                                                                                   | 朝市 (6:00～6:45 市役所) |
| 26                                                                                | 27                                                                                                                           | 28                                                     | 29                                                                             | 30                                                         | 白井市内で歴史番組のロケがありました。ぜひご覧ください。<br><b>【番組名】</b> BS-TBS 「THE歴史列伝」<br><b>【放送日時】</b> 15日(金) 午後10時～11時56分 |                    |
| 朝市 (6:00～6:45 富士センター)<br>■休日窓口納付と納税相談 (9:00～12:00市役所)                             |                                                                                                                              | 千葉県よろず支援拠点サテライト経営相談・完全予約制 (10:00～16:00 白井工業団地産業振興センター) | 心配ごと相談<br>□障害者就労相談                                                             | 夜間窓口納付と納税相談 (17:15～20:30市役所)                               |                                                                                                    |                    |

※詳しくは関連記事 (□印の開催時間などは、右欄) をご覧ください。日程は変更になる場合があります。

| 証明書などの発行日 市民課 内線3147 |    |    |   |   |   |   |
|----------------------|----|----|---|---|---|---|
| 出張所                  | 日  | 月  | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 西白井出張所               | ●  |    |   | ● |   | ● |
| 桜台出張所                | ●  |    |   | ● |   | ● |
| 白井駅前出張所              |    | 休所 | ● |   | ● | ● |
| 富士出張所                | ●  |    | ● | ● | ● | ● |
| 公民センター出張所            | 休所 | ●  |   |   | ● |   |

※●印は住民票や印鑑証明などの証明書を発行できる日です (祝日は発行できません)。  
 土・日曜日は、戸籍謄本・抄本は発行できません。  
 西白井・白井駅前・桜台・公民センターの各出張所の発行時間は、午前8時30分から午後1時、午後2時から5時15分までです。  
 富士出張所の発行時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

| 文化会館 ☎(492)1121 |     |                          |       |                          |                                   |  |
|-----------------|-----|--------------------------|-------|--------------------------|-----------------------------------|--|
| 開催日             | ホール | 催し物名                     | 開演    | 入場料                      | 問い合わせ                             |  |
| 4日(土)           | かおり | 4つの合唱団合同コンサート            | 14:00 | 無料                       | ハミングウェイ 佐野 ☎(080)3250)1517        |  |
| 5日(日)           | なし坊 | Aya Ballet Studio 第6回発表会 | 16:00 | 無料                       | 安國 ☎(492)4428                     |  |
|                 | かおり | アキラ編集長 浜田敬子講演会           | 10:00 | 無料                       | 韓エヌ・アイ・エス ☎(491)5525              |  |
| 11日(土)          | なし坊 | 千葉県警察音楽隊コンサートinしろい       | 14:00 | 無料                       | 文化会館 ☎(492)1121                   |  |
| 19日(日)          | なし坊 | 椎名圭子in白井歌謡ショー            | 14:30 | 指定席 3,500円<br>自由席 2,500円 | 椎名さちこくらぶ 白井 川島 ☎(090)3090)4255    |  |
| 25日(土)          | なし坊 | 映画「僕がジョンと呼ばれるまで」         | 14:30 | 無料                       | NPO法人白井市ボランティア連絡協議会 鶴岡 ☎(491)8704 |  |
| 26日(日)          | なし坊 | ダンススタジオ デューク発表会          | 14:30 | 無料                       | 玉内 ☎(447)0073                     |  |
|                 | かおり | ピアノ発表会                   | 13:30 | 無料                       | 安倍 ☎(492)4714                     |  |

※主催者の都合により中止・延期になる場合があります。

| 郷土資料館 ☎(492)1124            |                                                 |                                 |    |
|-----------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------|----|
| 項目                          | 内容                                              | 日程                              | 料金 |
| 企画展<br>「伝説と信仰をたどる～白井東部の風土～」 | 谷田・清戸・十余一地区に残る伝説や信仰、江戸時代に広がっていた牧について紹介          | 7月18日(土)～10月4日(日)<br>9:00～17:00 | 無料 |
| 小展示<br>「栄海上人の足跡」            | 白井市出身で浅草寺の住職になった栄海上人に関連する資料を展示                  | 5日(日)まで<br>9:00～17:00           |    |
| 常設展<br>「白井のあゆみ」             | 原始・古代から現代までの白井を紹介<br>修補作業を終了した古文書や新しく寄託された資料を紹介 | 火～日曜日<br>9:00～17:00             |    |

展示替えのため7日(金)から17日(金)は休館になります。

## プラネタリウム館 ☎(492)1125

| 項目                       | 内容                                                               | 日時                                           | 料金                                                     |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 子ども向け<br>放映<br>ロイ君アワー    | ロイ君とみんなのうちゅう～光のヒミツ～ (45分間)                                       | 19日(日)まで<br>日曜日 11:30                        | 市内 大人210円、子ども100円<br>市外 大人320円、子ども160円<br>各回開始30分前から券売 |
| 一般向け<br>放映               | はぐらのうちゅうりょううなぞなぞの星 (45分間)                                        | 22日(木)から<br>水～日曜日 11:30                      |                                                        |
|                          | 新しいプラネタリウムで巡る「星空世界一周」 (45分間)                                     | 土・日曜日<br>夏休みは水～日曜日 13:30                     |                                                        |
|                          | 星空散歩 美しい星雲・星団M(メシエ) 天体を双眼鏡で探そう 春・秋編 (45分間)                       | 土・日曜日<br>夏休みは水～日曜日 15:00                     |                                                        |
| 夏休み子どもワークショップイベント        | 「みんなのうちゅうじん」親子で楽しめる参加型のプラネタリウムです                                 | 26日(日)<br>11:00～13:30                        |                                                        |
| プラチナアワー(シニア向け)           | 1970年代の懐かしい曲と共に、きらりと光る天文のお話を楽しめます<br>今回は「今が見ごろ! 環のある土星」です (40分間) | 2日(木)・4日(土)<br>11:30～12:10                   | 市内 大人210円<br>市外 大人320円                                 |
| 七夕物語朗読会 (大人向け)           | 星空のもと、七夕物語を朗読します<br>七夕星の探し方も伝授                                   | 5日(日)<br>16:10～17:00<br>7日(金)<br>13:30～14:20 |                                                        |
| ちょっと知りたい大人のための天文教室 (2回目) | テーマ「今年は国際光年光って何だ!」(全5回)<br>今回は「光の性質あれこれ」です (前日までに要予約)            | 16日(木)<br>11:00～12:00                        | 先着50人参加費<br>市内210円<br>市外320円                           |
| 昼間の星を見る会                 | 太陽の表面を観望します(天候により中止の場合あり)                                        | 25日(土)<br>11:30～13:30                        | 無料                                                     |
| 星を見る会                    | ドームで星空解説の後、実際の星空で七夕星、月、土星はかを観望(天候によりドーム内解説のみとなります)               | 25日(土)<br>19:30～20:45                        | 大人200円<br>子ども無料                                        |
| ちびっ子星の絵展                 | 保育園・幼稚園・自由参加の幼児・児童の作品をギャラリーに展示                                   | 1日(金)～8月30日(日)                               | 無料                                                     |

※夏休み放映は7月22日(木)から8月30日(日)までの水曜日から日曜日

## 図書館 ☎(492)1122

| 項目            | 内容                                                                           | 日時                                          | 対象                 | 場所      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------|---------|
| おはなしかい        | 絵本の読み聞かせなど                                                                   | 1日・8日・15日・22日・29日 (各水曜日)<br>15:30～          | 1人でお話を聞ける子ども       | おはなしのへや |
| 親子おはなしかい      | わらべうた、絵本の読み聞かせなど                                                             | 22日(日)<br>11:00～                            | 市内在住の小学校未就学児とその保護者 |         |
| なつやすみおはなしウィーク | 23日(木)・ありのみお話し会<br>24日(金)・おはなしカレンダー<br>25日(土)・おはなしバスケット<br>各11:00～(30～40分程度) | おはなしボランティアによる絵本の読み聞かせ、語りなど(参加団体により内容が異なります) | 児童から一般(先着順)        |         |

※図書館の開館時間は、火曜日から土曜日は午前9時30分から午後7時まで、日曜日は午前9時30分から午後5時まではです。

## 各種相談

**消費生活相談** 月～金曜日  
 10:00～16:00 市役所消費生活センター  
 内線3294 商工振興課 内線3241  
**無料職業紹介** 月～金曜日  
 9:00～17:00 (受付9:00～16:00) 市役所  
 無料職業紹介所 内線3280  
**就学相談** 月～金曜日  
 8:30～17:00 学校教育課 内線3422  
**教育相談**  
 (相談員による相談) 月～金曜日  
 9:30～16:30 市役所教育相談室  
 (指導主事による相談) 月～金曜日  
 8:30～17:00 市役所教育相談室  
 ☎(492) 2301  
**女性生き生き相談** 第2・4木曜日  
 10:00～16:00 保健福祉センター(要予約)  
 企画政策課 内線3355  
**心配ごと相談** 水・金曜日  
 10:00～15:00 (弁護士来所日、相続・税  
 務相談は9:00から窓口で受付順 9:30から  
 電話受付も行いますが、窓口受付優先)  
 保健福祉センター社会福祉協議会  
 ☎(492) 5713  
**ボランティア相談** 月～金曜日  
 8:30～17:00 保健福祉センターボラン  
 ティアセンター☎(492) 5716  
**家庭児童相談** 月～金曜日  
 9:30～16:30 保健福祉センター家庭児  
 童相談室☎(497) 3477  
**障害者就労相談** 毎週水曜日  
 10:00～16:00 保健福祉センター社会  
 福祉課☎(497) 3497 (前々日の月曜日午  
 後4時までに要予約。月曜日が祝・休日の  
 場合は金曜日まで。)  
**こころの相談**  
 (医師による相談) 第2木曜日  
 10:00～12:00 (前日正午までに要予約)  
 (精神保健福祉士による相談) 第2・4水曜日  
 10:15～15:00 (予約優先) 保健福祉セ  
 ンター保健福祉相談室☎(497) 3491  
**交通事故相談** 第4木曜日  
 10:00～12:00 13:00～14:30 (予約優先)  
 市役所相談室 市民安全課 内線3322  
**木造住宅無料耐震診断相談** 原則偶数月  
 の最終金曜日 10:00～16:00 市役所相  
 談室建築指導課 内線3222 (4日前までに  
 要予約)

※場所の☎は総合保健センター (保健福祉センター2階) です。該当すると思われる人で通知のないときは問い合わせてください。

## 健康相談

健康課健康づくり推進班 ☎(497)3494

| 日程     | 時間          | 場所        |
|--------|-------------|-----------|
| 3日(金)  | 11:00～12:30 | 富士センター    |
| 8日(火)  | 10:00～11:30 | 保健福祉センター  |
| 15日(水) |             | 西白井複合センター |

**対象** 市内在住者 **内容** 健康に関する相談に保健師、看護師が対応 (血圧測定、体脂肪率測定、腹囲測定が可能)  
 ※電話や健康課窓口での相談も随時受け付けます。8日(火)は食事や栄養について栄養士に相談したり、子どもの身長や体重を測定することができます。